

地震地型下直
BCPの想定

きょうから本格運用

関東整備局 重機確保など課題に

関東地方整備局は7月31日、首都直下型地震に備えた業務継続計画（BCP）の本格運用を1日から開始すると発表した。BCPでは震度6弱以上の首都直下型地震の発生を想定し、首都中核機能を継続するための道路確保を1日以内、緊急輸送を可能にする道路確保を3日以内に設定している。がれきを取り除く重機、重機を運搬するトレーラー、重機を操作するオペレーターの確保など今後の課題はあるものの、関東整備局は9月活動に重大な影響を与え

る通常業務を継続するためのよりどころ。計画書は▽災害時に現実に確保可能な「人・物・情報」の状況をチェックし、事前の備えや行動を示した1日以内、緊急輸送を目的とした道路確保は3日以内、河川堤防や河川管

事前行動計画▽災害時でも継続すべき重要業務を抽出し、重要業務を継続するための行動を明確にした震後行動計画1の2部構成となっている。具体的には、災害応急対応業務のうち、例えば災害対策本部の運営は3時間以内、首都中核機能継続のための道路確保は1日以内、緊急輸送を目的とした道路確保は3日以内、河川堤防や河川管

かつて施設点検を開始する。その後は調査・点検結果を基に道路、緊急河川敷道路、リバーステーション、耐震強化岸壁を活用した緊急輸送ネットワークを構築し、道路啓開・緊急復旧作業に入っていく。震災後の復旧に建設業界の協力は不可欠。指揮命令者から末端作業員までの連絡体制をどのような形で構築するか、技術者や重機、トレーラー、オペレーターをいかに確保するか、応急復旧資材をどんな方法で調達するかなどが課題で、各建設会社による早急なBCP策定を促している。